

5. イギリス

5-1 イギリスにおける銃器規制の概要

5-1-1 銃器規制の発展経緯

イギリスは欧州で最も厳しい銃器規制を有している国の一つと考えられており、銃器や実包の管理や取扱いについて細かい規定が定められている。イギリスにおける銃器規制の端緒は、1870年、銃器を屋外に持ち出す際、免許を携帯することが義務付けられたことに遡ることができる。その後、1903年にはイギリス初となる銃器関連法令である、「1903年けん銃法 (Pistol Act 1903)」が制定され、銃身が9インチ未満の銃器（今日ではけん銃に分類される銃器）の所持を免許制にすると同時に、精神疾患者及び泥酔者への銃器の供与が禁止された。第一次世界大戦の開戦までにはイギリス全土で25万件の免許が発行されていた²¹⁹。

第一次世界大戦が終了すると、帰還兵が大量の銃器を持ち帰った。1917年にロシア革命が起こると、イギリス国内の社会主義運動の高まりが懸念されると同時に、社会に大量に流通していた銃器を管理するための法規制が必要であるとの認識が高まった。このような流れを受け、1920年には、銃器の登録システムの導入及び銃器を持つことが危険と考えられる人物に免許を発行しない権限を各地域の警察署に付与することを定めた「1920年銃器法 (Firearm Act 1920)」が制定された²²⁰。

その後も継続的に銃器規制の強化が行われ、1937年には「1937年銃器法 (Firearm Act 1937)」が制定され、ほぼ全ての自動銃が禁止された。又、1967年に制定された「1967年刑事法 (Criminal Justice Act 1967)」では、散弾銃の所持が免許制となった。ただし、1967年刑事法では、散弾銃の登録は義務化されなかった。

1968年には、現行法の基礎となる「1968年銃器法 (Firearm Act 1968)」が制定された。1968年銃器法では、イングランド、スコットランド、ウェールズにおいて銃器免許及び散弾銃免許の2種類の免許制が導入された外、銃器を取得・所持するための適格性審査の強化、不適格者の発見・排除のための方法（①警察公安課が直接面接を行うこと、②身辺調査項目のクリアが条件、③不適格者の全国データファイル化）、銃器の登録などについて規定された。

銃器規制が更に強化される契機となったのは、1987年8月に発生したハンガーフォード事件である。同事件は、実行犯であるマイケル・ライアンが、ハンガーフォードという町で銃を乱射し、16人を殺害、15人を負傷させたものである。マイケル・ライアンは、移動しながら、民家の庭やガソリンスタンドにいた人々をライフル銃で無差別に射撃し、自分の母親を含む16人を殺害、卒業した中学に立てこもった後自殺した。同事件を契機として、イギリス国民の間で銃器規制の強化が求められ、1988年には、1968年銃器法を改正するた

²¹⁹ BBC News “Britain’s changing firearms laws”, 2007年11月12日

²²⁰ 同上

めの、「1988年銃器（改訂）法（Firearm（Amendment） Act 1988）」が制定された。

1996年には、再び銃器による凶悪事件が発生し、銃器規制がさらに強化されることとなった。1996年3月、イギリスダンプレインの小学校において、16人の児童と教師1人が射殺される事件が発生した。同事件の実行犯である、トーマス・ハミルトンは合法的に取得した4丁のけん銃を用いて犯行に及んでおり、同事件の発生後、口径0.22インチ以上のけん銃の所持を禁止する「1997年銃器（改訂）法（Firearm（Amendment） Act 1997）」が制定された。さらに、1997年銃器（改訂）法では、セミオートマチック及びポンプ式ライフル、銃身の短い散弾銃、セルフローディング式ライフルなどの所持が禁止された。又、散弾銃の登録が義務化されると同時に、銃器の安全な保管に関する規制が整備された。

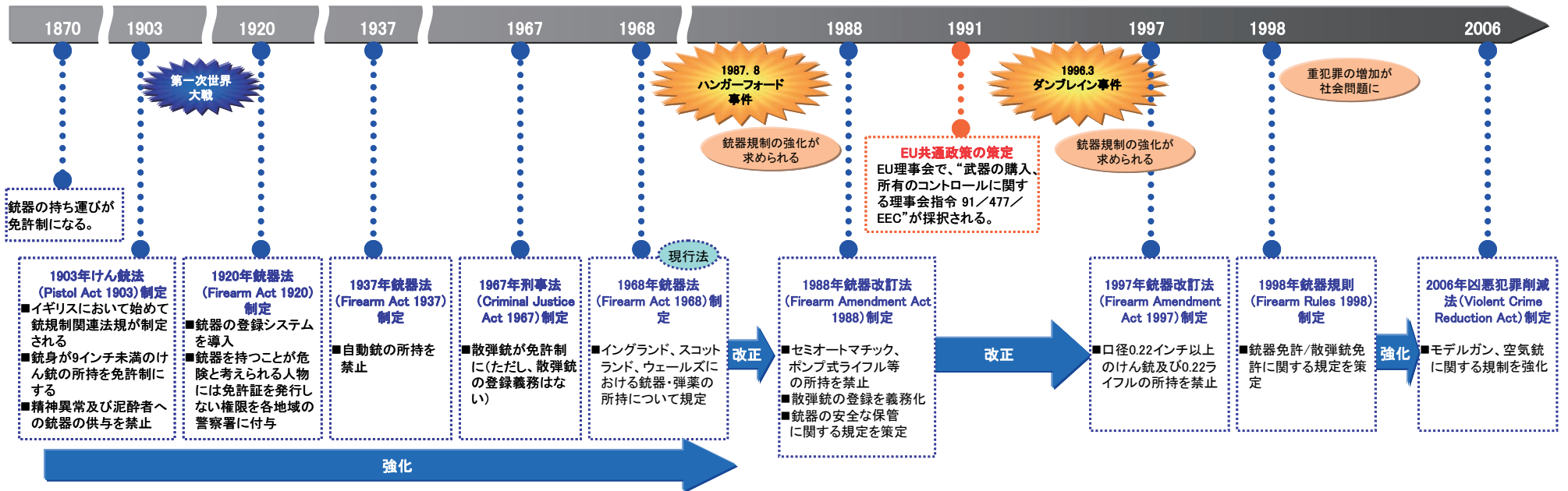
1998年には「1998年銃器規則（Firearm Rules 1998）」が制定され、現在導入されている銃器免許（Firearm Certificate）及び散弾銃免許（Shotgun Certificate）の申請方法や書類の様式などが整備された。

その後、イギリスでは銃犯罪の増加に伴い、更なる銃器規制を導入している。

2003年に施行された「2003年反社会行為禁止法（Anti-social Behaviour Act 2003）」では、空気銃の所持に関する年齢制限を定めた外、許可を得ずに公共の場で空気銃又はモデルガン所持している者を逮捕できることとなった²²¹。さらに2006年には、「2006年凶悪犯罪削減法（Violent Crime Reduction Act 2006）」が制定され、空気銃及びモデルガンの所持について更なる規定が設けられている。

²²¹ Home Office “controls on firearms - A consultation paper”

イギリスにおける銃器規制の発展経緯



出所：各種資料より MRI 作成

5-1-2 銃砲行政の実施機関

イギリスにおける銃砲行政の実施機関は、イギリス内務省及び各地域の警察署である。

内務省は銃器に関する法規制を実行に移すため、全国の警察署に対して銃器に係る規則を説明したガイドラインを配布しており、複雑な銃器関連規則を分かりやすい言葉で説明している。又、銃器規制の導入による効果の分析やインパクト評価を行い、現行法規の見直しを行うと共に、新たな制度導入の必要性について議論を行っている。

さらに、内務省の統計局が銃器に関する犯罪の発生件数や免許の交付状況などに関する情報提供を行っており、これらの情報を活用しながら新たな政策決定が行われている。

各地域の警察署では、銃器所持のための免許証の発行や、射撃場及び狩猟連盟への指導などを行っている。又、公共の安全に危害を及ぼす可能性がある者の情報などを地域住民から収集し、銃器による犯罪が発生しないよう対応策を講じている。

内務省と各地警察署との関係



出所：各種資料より MRI 作成

5-1-3 銃器の定義

(1) 1968年銃器法における銃器の定義

1968年銃器法第57条では銃器 (Firearm) のことを「銃身を持ち、致命傷を負わせることが可能な武器」と定義している²²²。「銃器」には実包やミサイルを発射する武器も含まれるほか、銃器に装備する装置も含まれている。新規に開発された銃器が致命傷を負わせることが可能か否かの判断は裁判所に委ねられている²²³。

1968年銃器法第1条第3項(a)では、散弾銃 (Shot gun) を、①空気銃以外の滑腔銃であり、銃身が24インチ以上で口径が直径2インチを超えるもの、②弾倉を持たないか、あるいは容量2発以下の分離不能の弾倉を有しているもの、③リボルバー銃ではないもの、であると定義している。

さらに、同法では実包 (Ammunition) を、「銃器に使用される実包、手榴弾、爆弾、ミサイル」と定義している。

(2) 禁止対象銃器

1968年銃器法第5条によると、政府の許可なしに以下の銃器の製造、販売、譲渡、購入、取得、所持することは禁止されている。

禁止対象銃器

- 引き金を一度引くと2発以上のミサイル弾が連発して発射されるもの
- 0.22 リムファイア式カートリッジを使用するセルフローディング式ライフル及びポンプ式ライフル
- 銃身が30cm以下、又は全体の長さが60cm以下の銃器(空気銃以外のもの)
- 銃身が24インチ以下、又は全体の長さが40インチ以下の0.22 リムファイア式カートリッジを使用するセルフローディング式滑腔銃及びポンプ式滑腔銃(空気銃以外)
- リボルバー式滑腔銃
- ロケット弾用ランチャー、又は迫撃砲
- 毒性の液体、ガス、その他の物質を発する銃器
- 発射直後に爆発する実包を装備した銃器
- 銃器以外の形態に擬装された銃器
- 軍用ロケット砲及び砲弾

など

²²² Home Office, "Firearms Law Guidance to the Police 2002"

²²³ 同上

これらの銃器について、イングランド及びウェールズでは、国務省が製造、販売、譲渡、購入、取得、所持に関する許可の審査を行っている。又、スコットランドでは、スコットランド政府が許可に関する審査を行っており、いずれの地域においても非常に慎重に手続きが行われている²²⁴。

(3) 免許制の銃器

銃器の種類に応じて、銃器免許証 (Firearm Certificate) 及び散弾銃免許証 (Shotgun Certificate) の2種類の免許証が発行されている。銃器の所持を希望する者は用途に応じて銃器を選択し、それらに必要な免許証のための申請を行う。

²²⁴ Home Office, “Firearms Law Guidance to the Police 2002”